令和８年度採用
西之表市会計年度任用職員募集案内

≪ 集落支援員（フルタイム勤務）≫

令和8年度に西之表市において採用する会計年度任用職員(フルタイム)を、以下のとおり募集します。

申込方法	郵送若しくは担当窓口へ申し込みください。
受付期間	【令和8年4月１日採用】 令和7年12月25日(木) ～令和8年1月26日(月)17:15《必着》
担当課	地域支援課　コミュニティ推進係

＊ **会計年度任用職員とは**… 地方公共団体等が採用する非正規職員。令和２年４月１日付けで地方公務員法及び地方自治法が改正され、従来の「臨時的常勤職員」及び「臨時的短時間職員」が「会計年度任用職員」となり身分が公務員となります。

西 之 表 市 役 所
地 域 支 援 課

1 採用予定人員等

区分	採用予定人員
集落支援員	10名

2 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日までの間。

※　採用は全て条件付きで、原則として採用から1か月間を良好な成績で勤務した場合に初めて正式採用となります（地方公務員法第22条の2第7項）。再度任用した場合も同様です。

※　人事評価により勤務成績が良好な場合に限り、再度任用する場合があります。再度の任用の更新は2回で最長3年とし、3年目は再度公募により任用することとなります。

ただし、職制若しくは定数の改廃又は予算の減少により職そのものが廃止になるときは、再度の任用はありません。

3 職務内容等

種　類	内　　容
標準的な職務	【集落支援員とは･･･】 配属される校区にゆかりがある方で、自分の経験を活かしながら、地域住民と協力して、地域の維持活性化のための活動に取り組んでいただきます。 【具体的には･･･】 ･集落点検の実施（地域の実情把握） ･集落のあり方に関する話し合いの促進 ･高齢者見守り支援 ･子ども見守り支援 ･校区運営支援 ･地域維持活性化に関しての活動 ･行政の指示する活動 など、校区の実情に応じて活動していただきます。

4 勤務地

西之表市榕城･上西･下西･国上･安納･現和･安城･中割･古田校区

5 勤務条件等

勤務条件等は現時点での予定です。

項 目	内 容
勤務日	平日（月～金）。常勤の職員と同様の勤務日になります。
勤務時間	勤務時間は8時30分から17時15分まで7時間45分。 （12時～13時は休憩）
休日等	週休日（土曜、日曜）及び国民の祝日に関する法律に規定する休日並びに12月29日から翌年1月3日までの日。
給料等 （報酬）	月額 195,800円～219,400円 ※ 給料額は、職務経験等を加味して決定します。
手当等 （報酬又は費用弁償）	時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、期末手当、勤勉手当、通勤手当等が「西之表市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」に基づき、支給されます。
休暇等	「西之表市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則」に基づき年次休暇、特別休暇、介護休暇及び「西之表市職員の育児休業等に関する条例」に基づき育児休業があります。
服 務	地方公務員法の「分限・懲戒」及び「服務」の規定が適用されます。 また、営利企業への従事等の制限（地公法第38条）により兼業（副業）はできません。
社会保険等	勤務条件により、地方公務員共済・厚生年金・雇用保険・労災等の適用があります。

6 受験資格

(1) 年齢、性別は問いません。

(2) 普通自動車運転免許を所持している者

(3) 簡単なパソコン操作が可能な者

(4) 次のいずれにも該当しない者(地方公務員法第16条)

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 西之表市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

7 採用試験について

試験日	試験会場	合格発表
令和8年2月上旬	西之表市役所	令和8年2月中旬

(1) 職務適性、対人関係能力等についての面接試験を行います。

(2) 集合時間、試験時間等の詳細は、別途お知らせします。

(3) 合格発表については合否を問わず、令和8年2月中に全員に文書で通知します。

8 受験手続及び受付期間

提出書類	令和8年度西之表市会計年度任用職員採用選考申込書 ≪集落支援員(フルタイム)≫
申込方法	下記の宛先に郵送若しくは担当窓口へ申し込みください。
受付期間	令和7年12月25日(木)～令和8年1月26日(月)17:15《必着》 ≪注意≫ 消印有効ではありません。
送付先	〒891－3193 西之表市西之表7612番地 西之表市役所 地域支援課 コミュニティ推進係 ※ 封筒の表に「採用選考申込書」と朱書きしてください。

【注意事項】

⑴ 提出書類で取得した個人情報は、採用選考及び採用事務以外の目的には一切使用しません。

⑵ 提出された書類は、一切返却いたしません。

⑶ 採用選考申込書は必ず本人が記入してください。

9 その他

選考実施に関し緊急にお知らせがある場合は、西之表市ホームページ又は電話でご案内します。

【問い合わせ先】
西之表市役所　地域支援課 コミュニティ推進係
西之表市西之表7612番地(行政棟　3階)
電話：0997－22－1111(内線　215)